

独立行政法人海技大学校
平成 1 4 年度業務実績評価調書

平成 1 5 年 8 月
国土交通省独立行政法人評価委員会

平成 1 4 年度業務実績評価調書：独立行政法人海技大学校

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

項 目		評定	評定理由	意見
中期計画	平成 1 4 年度計画			
1 . 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 組織運営体制の効率化の推進 ・教育課程を再編し、養成定員を 5 0 % 程度に抑制 ・組織の簡素化並びに教官等の弾力的な配置	・教育課程を再編し、平成 1 2 年度定員の約 5 0 % に抑制 ・組織の簡素化並びに教官の弾力的な配置	2	・年度計画どおり養成定員が抑制されている。 ・組織の簡素化について平成 1 5 年度からの教養科教室廃止が検討され、教官の弾力的な配置については、航海科教官 1 名の企画部門への事務職併任が行われている。	
(2) 人材の活用の推進 ・ 2 0 名以上の人事交流	・ 4 名程度を受け入れ、 5 名程度を派遣	2	・年度計画どおり、海事関連企業及び独立行政法人海員学校等と人事交流が図られている。	
(3) 業務運営の効率化の推進 ・効果的な教育機材の導入 3 件程度 ・主要教育機材の稼働率を 3 0 % 向上 ・教育施設等の効率的な運用を図るため社会ニーズへ柔軟に対応	・シミュレータ船員訓練システム教材の導入及びその充実 ・主要教育機材の稼働率を平成 1 3 年度より 5 % 増加 ・教育施設等の効率的な運用を図るため、船社等からの委託研修等を積極的に推進	3	・船用ディーゼル主機遠隔操縦シミュレータ訓練装置等のシミュレータ機材が導入されるとともに既存のシミュレータ訓練装置についてもソフトウェア等の充実が図られている。さらに主要教育機材の稼働率の実績値は 2 8 % であり、目標値を大きく上回っている。 - また船社等のニーズに対応し、委託研修課程及びシミュレータ課程合わせて 4 5 コースが実施されている。	
・施設管理業務等の外部委託 ・書類等のペーパーレス化等 ・一般管理費を 2 % 程度抑制	・本校の宿日直業務について更に外部委託を促進 ・書類等のペーパーレス化を更に促進	2	・本校宿日直業務が年末年始に加え 8 月中も外部委託されるとともに内部ホームページの活用により、文書の電子化及び共有化が図られ、ペーパーレス化が促進されている。	

2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置 (1) 船員に対する教育の実施 に関する計画 海技士科 ・船員が受講かつ卒業しやすい 受講制度を確立 ・実務的教育の充実 ・課程の廃止(2課程) ・養成定員の見直し(2課程) ・入学資格の緩和(3課程)	・船員の受講体制の確立を引き 続き検討 ・課程の廃止(2課程) ・課程の名称変更(1課程)	2	・年度計画どおり、課程の廃止及び名称 変更が行なわれているとともに、船員が 受講かつ卒業しやすい受講制度の確立及 び四級海技士科についての実地教育の充 実に向けて検討が行われている。	・船員の受講体制の確立について は、検討が2年間に亘り行われて 結論が出ていないが、船員のニー ズにもっと迅速に対応するべきで ある、という意見もあった。
三級海技士科第四 ・海技士科から海上技術科とし て分離独立 ・情報技術教育及び実務教育の 充実等教育内容を改善 ・船員教育機関との連携強化に よる一貫した指導 ・海事関係企業への就職率を7 0%以上	・海技士科から海上技術科として分 離独立 ・情報技術教育及び実務教育の 充実等教育内容を改善 ・養成定員の見直し ・船員教育機関との連絡会議を年 2回程度開催 ・海事関係企業への就職率を70%以 上	3	・年度計画どおり、三級海技士科第四が 海技士科から海上技術科として分離独立 されている。さらに教育効果の向上を図 るため、船員教育機関との連絡会議が開 催され、就職率は81.3%と目標値を 大きく上回っている。	・就職率については、今年度は相 応の努力の結果とみられるが、今 後に向けても就職率の維持・向上 を期待する。
講習科 ・課程の廃止(7課程) ・養成定員の見直し(5課程) ・課程の拡充(シミュレータ課 程)	・教育内容による課程の再構築 ・課程の廃止(7課程) ・養成定員の見直し(5課程) ・教育内容の改善及び養成定員 の見直し(シミュレータ課程)	2	・年度計画どおり、教育内容による課程 の再構築、廃止及び養成定員の見直しが 行われている。シミュレータ課程につい ては、船社等のニーズ調査による教育内 容の改善、土日を含めた開講時期の設定、 研修実施によるインストラクターの養成 が行われているとともに養成定員が見直 されるなど、更なる拡充が行われている。	

・海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応できるよう各科の教育課程及び教育内容を見直し ・現行課程で対応できない場合は委託研修課程等、新たな課程の設置	・海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応できるよう各科の教育課程及び教育内容を積極的に見直し ・平成13年度に設置した委託研修課程の充実 ・	2	・シミュレータ課程及び委託研修課程については、船社ニーズに柔軟に対応し、受講者増につながっている。また船舶基礎講習課程の次年度のカリキュラムを変更し、社会ニーズに対応してレベルアップを図るように措置されている。	
通信教育科 ・養成定員の見直し ・船員の特殊性を考慮し、インターネットを活用した通信教育の充実 ・効果的運営の検討	・養成定員の見直し（3課程） ・スクーリング回数の見直し ・船員の特殊性を考慮し、インターネットを活用した通信教育の充実 ・効果的運営の検討	2	・年度計画どおり、養成定員の見直し、それに伴うスクーリング回数の見直し（削減）が行われている。インターネットを活用した通信教育について、アンケート結果を考慮しつつ実施内容の検討が行われている。	
・国家試験の合格率が85%以上 ・学生に対する模擬試験や個別指導を行う	・国家試験の合格率が84%以上 ・学生に対する模擬試験や個別指導を積極的に行う	2	・実績値は85.1%であり、目標値を上回っている。学生に対して補講、個別指導が実施されるとともに卒業後も国家試験受験まで在寮期間延長等の措置がとられるなど教育効果の向上が図られている。	
・船員訓練シミュレータ等の教育機材の整備	・船員訓練シミュレータ等の教育機材の整備	2	・船用ディーゼル主機遠隔操縦シミュレータ訓練装置及びオートパイロットシミュレータが導入されたほか、操船シミュレータのソフトウェア等教材の充実化が図られている。	
・研修計画の策定 ・10件以上の研修を実施	・研修計画の策定 ・乗船研修等を2件以上実施	2	・外航及び内航船舶による乗船研修を含め、海事関連企業で16名（延べ30名）の職員研修が実施されている。	

・自己評価体制の構築 ・学生による授業評価等の教育評価の実施	・自己評価体制の充実 ・学生による授業評価等の教育評価を前・後期各1回実施	2	・学生による授業評価が前・後期各2回実施され、評価結果が授業方法に反映されている。またユーザーモニター会議を2回開催し、ユーザーの意見が教官の採用及び教材の充実等において業務に反映されている。	
(2) 研究の実施				
・船舶の運航、船員教育の分野で組織的に研究計画を策定 ・50件以上の研究及び10件程度の共同研究を実施	・研究内容に応じて重点研究及び一般研究に分け、組織的な研究計画を策定 ・重点研究2件、一般研究10件及び共同研究2件程度を実施	2	・研究管理委員会主導で組織的な研究計画が策定され、重点研究2件、一般研究30件及び共同研究12件が実施されている。	
・研究全般に関する評価体制の確立及び研究活動の充実	・組織的な研究計画を策定	2	・平成13年度に実施した研究業務に対する自己評価が研究管理委員会の主導で行われるとともに、その結果が平成15年度の研究計画策定に反映されている。	
(3) 成果の普及・活用促進				
・研修員の受入れ20名程度 ・船員教育専門家の派遣5名程度 ・関係委員会へ派遣70名程度	・研修員の受入れ4名程度 ・関係委員会へ派遣15名程度	2	・実績は、研修員の受入れ5名、船員教育専門家の派遣5名、学会等関係委員会へ専門委員の派遣25名であり、目標値を上回っている。	
・論文発表及び学会発表等の実施 ・研究報告書の作成	・5件程度の論文発表又は国際学会発表 ・5件程度の国内学会発表等 ・研究報告書の作成	2	・実績は論文発表及び国際学会発表13件、国内学会発表13件であり、目標値を上回っている。また平成13年度研究報告書が作成されている。	
・インターネットのホームページを開設して研究成果並びに船員教育に関する情報を外部へ公表	・インターネットのホームページを活用して研究成果並びに船員教育に関する情報を積極的に外部へ公表	2	・研究成果及び船員教育に関する情報が、ホームページに掲載されている。	

(4) 海事思想普及等に関する業務 ・練習船海技丸を利用した体験航海、校内施設見学会及び公開講座等を年 5 回程度開催 ・市民との交流による施設の有効利用	・練習船海技丸を利用した体験航海や芦屋市防災訓練、校内施設見学会及び公開講座等を年 5 回程度開催 ・市民との交流による施設の有効利用	2	・練習船海技丸を利用した体験航海及び校内施設見学会並びに公開講座等の実績値 8 回は、目標値を上回っている。また各種行事への協力及び共同開催により市民との交流が深められ、施設の有効利用が図られている。	
3 . 予算、収支計画及び資金計画 (1) 自己収入の確保 ・受託収入等による自己収入の確保	・入学検定料を 3.90% 及び入学料を 4.05% 値上げ	2	・入学検定料及び入学料が計画どおり値上げされている。	
(2) 予算、収支計画及び資金計画 ・予算 ・収支計画 ・資金計画	・予算 ・収支計画 ・資金計画	2	・計画に従い適切に執行されている。	
4 . 短期借入金の限度額 ・限度額 2 0 0 百万円	・限度額 2 0 0 百万円	-	平成 1 4 年度は該当なし。	
5 . 重要財産の処分計画 ・なし	・なし	-	平成 1 4 年度は該当なし。	
6 . 剰余金の使途 ・施設・設備等の整備 ・研究調査費	-	-	平成 1 4 年度は該当なし。	
7 . その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 ・本校学生寮空調設備更新等 ・児島分校空調設備新設等	・本校学生寮空調設備更新	2	・年度計画どおり、本校学生寮空調設備更新が実施されている。	

(2) 人事に関する計画 方針 ・教育課程の再編に柔軟に対応した職員の配置 ・教育効果の向上に努めつつ、人員を抑制 人員に係る指標 ・期末の常勤職員数を期初の 94 % とする	・業務運営の効率化を図るため、引き続き人員の適正な配置等を検討	2	・人員の適正な配置等が検討され、平成 15 年度から教養科教室が廃止されることとなっている。 ・期末の常勤職員数の達成に向けて、定年退職者の後補充を行わず人員の抑制が図られている。	
---	---------------------------------	---	---	--

< 記入要領 > ・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

3 点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。

2 点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

1 点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

0 点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

順 調	概ね順調	要努力	評 定 理 由
○			各項目の合計点数 = 48 項目数 (23) × 2 = 46 下記公式 = 104%

- <記入要領> ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
- （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が100%以上である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評 定	評 定 理 由
-	報告された事項は、中期計画の各項目に関連した項目がほとんどであり、自主改善努力としては認められない。今後、中期計画における項目以外の事項でも、意欲的かつ前向きな取り組みを期待する。

- <記入要領> ・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評価欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

海技大学校は、社会ニーズに沿って、その機能及び役割について変革をしていくことが求められており、このため、教官の意識改革を強力に推し進めることを期待する。

- <記入要領> ・業務運営評価及び自主改善努力評価を踏まえ、本欄には、総合的な評価について必要な場合に付される意見を記入する。（業務運営評価、自主改善努力評価及び本意見をもって総合的な評価とする。）